

# 淀川水系流域委員会 第26回猪名川部会

## 議事録

(確定版)

この議事録は発言者全員に確認の手続きを行ったうえで確定版としていますが、以下の方につきましてはご本人未確認の文章となっております。(詳しくは最終頁をご覧ください)。

澤井委員、村上哲生委員

日 時：平成17年4月14日(木) 14:00～17:00

場 所：天満研修センター 9階イベントホール

〔午後 2時 0分 開会〕

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

皆様、お待たせいたしました。また、委員の皆様のご出席が定足数に達しておりますので、これより淀川水系流域委員会第26回猪名川部会を開会させていただきます。

司会進行は庶務を担当しておりますみずほ情報総研の鈴木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入る前に幾つかのご確認のお願いをさせていただきます。まず、配付資料の確認をさせていただきますと存じます。袋詰め資料をおあげいただきまして、「発言にあたってのお願い」の次に「議事次第」、その後ろに「配付資料リスト」がございます。この「配付資料リスト」でございますが、まず報告事項に対応いたしまして、3点用意させていただいております。まず、報告資料1「第43回運営会議結果報告」でございます。それから、2番目に報告資料2-1「地域別部会・テーマ別部会委員構成一覧表」でございます。3番目が報告資料2-2「地域部会・テーマ部会別の委員名簿」でございます。

続きまして、審議項目に対応した資料でございます。まず、審議資料1「河川整備計画進捗状況項目（実施）（調査・検討）（仮称）」でございます。それから、審議資料2「現地視察について」でございます。それから、その他といたしまして、その他資料「委員会における今後のスケジュール」でございます。

それから、参考資料が2点ございまして、参考資料1「委員および一般からのご意見」でございます。それから、参考資料2が「脱ダムを阻む『基本高水』大熊孝氏、大熊孝氏の『脱ダム』治水論を批判する福岡捷二氏」ということですが、この資料につきましては昨年の委員会におきまして基本高水について大熊氏の意見が出まして、それに対する反論が最近の冊子に掲載をされましたので、審議には使いませんが参考までに添付をさせていただいております。

それから、机上用資料といたしまして、前委員会の意見書ということで各委員ごとに黄色い冊子になってございますが、意見書を置かせていただいております。それから、各机に整備シート等の関連資料を置かせていただいております。審議のときにおきまして必要に応じてご参照いただければと思います。

資料の不足等がございましたら庶務の方までお申しつけください。

それから、審議資料で若干編集ミスがございまして、審議資料1でございますが、最初のA4横の表なんです、実施と調査・検討ということでA4の表が最初5ページぐらい続いておるんですが、順番が最初に実施が来るべきものが調査・検討項目が最初に来てしまっておりまして、実際に実施項目が先

に来て調査・検討項目が来るというような形で資料の方は整理させていただいておりますので、頭の部分だけ差し違えということになっております。申しわけございません。

それから、発言に当たってのお願い等でございます。本日は一般傍聴者よりの発言の時間を設けさせていただき予定でございます。その際は黄色の発言に当たってのお願いをご一読くださいますようお願いいたします。それから、委員の方々の審議中は一般傍聴の方々の発言はご遠慮いただきたいと存じます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。会議終了後、議事録を作成いたしますので、委員の方々及び河川管理者の方々におかれましても、ご発言の際は必ずマイクを通してお名前をいただいた上でいただきますようお願いいたします。

それから、携帯電話をお持ちの場合は審議の妨げとなりますので、電源をお切りいただくか、あるいはマナーモードに設定をお願いしたいと思います。

本日は17時には終了させていただきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは早速審議に移りたいと思っております。池淵部会長、よろしくお願いいたします。

〔報告〕

池淵部会長

2月の当初に開かれまして淀川流域委員会で琵琶湖部会、淀川部会、木津川上流部会、そしてこの猪名川部会というものが設置、立ち上げられました。部会長として私がその任務を拝命いたしましたところでございます。副部会長の村上興正先生とあわせてこの猪名川部会の議事進行役を務めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

猪名川流域はご承知のように、中、下流につきましてはかなり都市河川の色彩が強うございますし、上流からそのあたりはどちらかという行政上の分類で申し上げますと直轄区間で、上流の方は府県の区間であるという特徴があると同時に、水の利用面においては淀川から神崎川を通じて入っていき、水共同域としての広がりには阪神地域にも及び、そういう間に入っております流域でございます。

淀川流域委員会そのものが河川整備計画の策定にかかわるということで、この猪名川部会もそのような形で役割、機能を果たしていくところでございます。そういった意味合いでこれからも猪名川部会を鋭意進行させていただき所存でございますので、あわせてよろしくお願い申し上げたいと思っております。少し簡単でございますが、最初、部会長としてあいさつにかえさせていただきます。

それでは、早速進めさせていただきたいというふうに考える次第でございますが、まず、ご案内させていただいておりますが議事次第にのっとり進めさせていただきたいと思っております。議論、審議の内容等については若干動かすなり時間配分を調整させていただくということがあろうかと思っておりますが、おおむねこのような形の進め方をまずお願いしたいと思います。

1) 第43回運営会議結果報告

池淵部会長

それでは、まず報告ということで、第43回運営会議の結果報告というのを庶務の方からお願いをしたいと思いますので、お願いします。

庶務（みずほ情報総研 篠田）

それでは、報告資料1から説明をしていきたいと思います。3月30日に開催されました第43回の運営会議の結果報告ですけど、これの決定事項について説明させていただきます。上からの順番になるんですけども、テーマ別部会は4月24日の日曜日の午後に住民参加部会及び利水・水需要管理部会が連続して開催されます。新規約に従いまして部会において部会長が互選で選出され、副部会長が指名という予定になっております。

2番目です。3月に新委員のための学習会を実施いたしましたけれども、委員間での意見交換が余りできなかったということで、改めて5月にこれを実施することが決まりました。

3番目です。河川管理者から3月に現地視察の8コースが提示されていましたが、各ダム建設予定地と淀川の下流部の視察を先行して実施することで5コースが決定されました。時期的には5月の下旬から6月中旬の間で新委員の都合を優先して河川管理者と日程調整ということで、集中的に行う予定になっております。

4番目です。会議の審議内容の確定を早めて、会議開催のプレスリリースを1週間前に確実に行えるようにしよう。そのため事前調整を効率よく行うために管理者を交えて運営会議のメンバーによるメンバーリストを作成して、活用することの方向が決まりました。

5番目。5月の運営会議は10日の午前、第42回の委員会につきましては17日の16時から19時に開催されることが決まりました。その際、会議の1時間前ですけども、運営会議に当てることになっております。

最後になりますが、4月に開催されます各部会におきましてはワーキングの設置について審議することも決定されております。それから、今、ご説明していない審議内容としまして、2枚目の「(3)委員会規約第8条2項の対応について」というようなタイトルで書いてありますが、この件に関しましては前回の委員会で田中委員の方から合同部会を開催した場合の議決方法をどうするかを議論しましたが、運営会議における結論としまして、合同部会の出席者の定足数をまず満たす必要があるが、合同部会単独の部会については原則として議決は行わない。部会の自主性を重んじて部会で決めてきましたが、対外的には委員会が責任を持つ必要があり、委員会に報告してそれで委員会が決定するというような形になりました。

それから最後になりますけれど、2枚目の「（4）会議運営の改善、経費節減の提案について」。委員会としましては運営会議の改善、経費節減に無関心であってはならないということで、今後は積極的に取り組むことが決まりました。次回の委員会におきまして委員長から経費節減等の提案がございます。ここの紙面には書かれておりませんが、できることは前倒ししようという趣旨で控室の原則廃止、机上のペットボトルをやめよう。それから、印刷物に関しては同じ印刷物を何回も使うというようなことをして削減をしていこうということが話し合われ、この4月に入ってから淀川部会を皮切りに既に実行しております。以上が結果報告であります。

池淵部会長

今、運営会議での結果報告をいただきましたけれども、委員の皆さん方、何かご意見なりご注意いただくこと等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、報告ということですのでもう1件ございまして、テーマ別部会の委員構成についてという形のものも定まりましたので、これにつきましても庶務の方からご報告をお願いしたいと思います。

## 2) テーマ別部会の委員構成について

庶務（みずほ情報総研 篠田）

続きまして、報告資料2-1をご説明いたします。この資料は地域別部会、テーマ別部会の委員構成の一覧表になっております。テーマ別部会に関しましては、委員がどちらかのテーマ別部会に参加するということが決まっております。先日の運営会議におきまして、委員からの希望を整理しまして最終的には住民参加部会が13名、利水・水需要管理部会は14名とほぼ同数ぐらいの部会員数になりました。なお、この資料につきましては3月30日の運営会議の資料をそのまま流用しております。新年度から勤務先が変更となった委員の方が数名おられまして、その点が旧の勤務先のままで記載されております。ご了承ください。

それから、報告資料2につきましては、各地域部会、テーマ別部会の委員名簿になっておりますので確認していただければと思います。

以上で終わります。

〔審議〕

## 1) 部会の役割と進め方について

池淵部会長

2つのテーマ別部会が流域委員会の中で定まって、メンバー構成がそのような形で定まりました。先ほどご報告がございましたけれども、4月24日にこの2つのテーマ別部会が開催され、そこでテーマの

内容等が諮られ、今後そういった形でのテーマ別部会が動いていくということでもございます。そのような形の委員構成で始まるということの報告でございます。これにつきましても、そのような報告という形でとどめさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

では、以上2つの報告をさせていただきました。それでは、審議の内容に入らせていただきたいと思います。ご案内のように4つ掲げさせていただいております。部会の役割と進め方について、事業進捗の説明とその点検について、検討課題とワーキンググループ等の設置について、現地視察についてという4つの内容を用意させていただいております。いろいろ絡まる関連の内容等もございますが、一応このような形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

「部会の役割と進め方について」ということで、先ほども申しましたけれども淀川流域委員会は河川整備計画の策定にかかわるという形で議論、審議内容等を詰めてきておるところでございます。部会もちろんそれが基本でございますと同時に部会として、部会に非常にかかわりのある、また部会マターに強い、そういう内容の審議、意見交換、そういった形のものを進めているのが大きな役割であり機能ではないかというふうには思っておりますけれども、その中に一つある内容として猪名川マターとして河川整備の実施あるいはそれに伴う調査検討、そういった形のものについての進捗につきまして、この部会としてその内容の点検、評価、意見の反映という形のものをするのもう一つの大きな役割として進めさせていただいてきているところでございます。そのような形の進め方が猪名川マターとしてございます。

そういった中で挙がってくる共通項的なもの、あるいは猪名川固有のマターとして非常にいろんな形で上がってきております検討課題等も、積み残しも含めてございます。そういった形のものも調査検討の進捗とあわせて累々提示、議論をしていくと。そういう形の内容で進めてきておるところでございますけれども、このあたりの部会の役割と進め方につきまして、猪名川部会の各委員の皆さん方からいろいろディスカッション等をやっていただいて、そういう形の内容で進めることができるようでありましたら、そのような取り上げ方なり進め方をさせていただきたいというふうに思っておりますので、非常に抽象的な意味合いの部会の役割と進め方についてというふうに書かせていただいておりますけれども、若干今までやってきたそういう形のもの、若干私の方から経験則として言わせていただきましたけれども、委員の意見の活発な闘わせ方、河川管理者との意見のやりとり、そういう形のものがベースであったかというふうに思っておりますけど。このあたり、各委員におかれましても、進め方等をあわせて少しご意見なり質問をお願いできればというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

千代延委員

千代延です。最初から頼りないことですが、ちょっと質問させていただきます。最初に整備シー

トという分厚いのがございますね。それで、当然の役割として猪名川部会に関係するところのものを河川管理者の方から実施、調査、検討ということで、きょうも幾つか予定されて出ております。それで、これについて、これは全部で幾つあるのかわかりませんが、順次進むにつれて河川管理者の方からこれを部会に報告しようとか、現在こういう状況になっているということを順次出していただいて、こっちの方はそれを受けて意見を述べるとか、評価をするとかいうことではと思うけど、いつ、どれだけのことが出されるかというのは、河川管理者の方から一方的に出てくるのをこっちが受け身で待ち、出てくるものに対して意見をいうことになるんでしょうか。この点をひとつ教えていただきたいんですが。

池淵部会長

今、ご指摘いただいたあれですけども、きょうは猪名川部会として最初ということで、今後の進め方ということにもかかわりますので、基本的には部会の方もこういう調査、実施・検討項目は緊急性も含めてどうなっているんだというような形で、こういうあれを取り上げてほしいとかそういう形のを提示。それで準備とかそういうこともございますので、河川管理者さんもそれに合わせることも含めて、項目の抽出なりそういったものが提示されていくべきだろうというふうに思っておりますので、そのあたり、河川管理者さん、いかがでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。点検の報告というのは、私ども、毎年度いろいろな事項を実施、あるいは調査・検討していくわけですけども、少なくとも定期的に年度の最初には昨年度はここまでこうやりました、今年度はこういうことを実施、あるいは調査・検討しますということを私どもの方から報告はさせていただきたいと思っております。

それで、少なくとも申し上げましたのは、定期的にこれだけは最低限行うということでありまして、例えば年度の途中でも大幅に調査・検討が進んでいるとか、あるいは状況が変わったということがあって実施の内容が変わるとか、そういうときにはお話をさせていただきたいと思えます。というようなこともありますし、それからきょうもそうですけれども、御意見をいただきましたらそのときに、例えばこういうことを追加して検討せよとかそういうことは当然あるかと思えます。それで、しばらく時間のかかるものもあればその場でお答えできるようなものもあろうかと思うんですが、そういういただいた意見に対して、こう考えてやっていますというのは適宜ご報告をさせていただくということになるんじゃないかと思えます。

池淵部会長

そういうお答えの進め方でよろしゅうございますか。

千代延委員

（うなずく。）

池淵部会長

きょうも後であろうかと思いますが、1回限りの説明で意見等々を闘わせることも含めてやるには時間のこともありますし、これで終わるという形ではなしに、続いていくような審議内容であるということも共有したいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

金盛委員

金盛でございます。部会の役割と進め方という題ですけど、この部会で具体的に何をやるのかというのがもう一つわからないんですね。ですから、部会長さんがおっしゃった整備計画をつくっていくという過程の中で、今、当面この部会がやらんといかんことは、時期もひっくるめて何なのかということがね。この間勉強会もいただきましたけど、スケジュールも含めてよくわからない。この1年間、どこまで到達するのかと。いろいろな課題がある。これは、3)とも関係してくるんじゃないかと思うんですけど、いきなりこういう審議に入りましてもなかなかついていけないところがありましてね、申しわけないんですけど。だから、少なくとも、きょうまでの過程の中で、何人か前回から引き継いだ委員さんがいらっしゃるんですから、何が問題なのか、問題になっているところをご披露していただくようなことにならんのですかね。お願いいたします。

池淵部会長

今、金盛さんからご指摘のことで、その前からあったという意味合いで、すべてクリアにできることが難しいということである程度お願いしたいと思っておりますけども。先ほどおっしゃったようにこの猪名川では特に洪水の治水、古い名前では治水とか、その形で申せばいわゆる銀橋の狭窄部のテーマがあって、いわゆる多田地区の全体として狭窄部を当面開削しないというふうに考えるとすれば、多田地区の浸水被害の軽減という形のものを上流の浸水区域のそういう対応等をどのように考えるかというのが初期の内容としてございました。

そういう中で戦後最大規模という目標を描いたときに、36年8月という戦後最大という形の目標を最初は描いておったわけでありましてけれども、それはどのような形にしようとも、浸水被害の軽減ということにはなりませんけれども目標の確率が非常に高いというようなことで第2位なり、この流域が総合治水の河川流域であるということからして、総合治水で書かれている目標規模、そのあたりの内容で目標を設定したときに、一庫ダムの操作や、いろんな代案を考えただけでもそれでも非常に難しいというようなことで、当面開削しないという代案を一部、銀橋を開削してそれに伴う下流の水位なり上昇といっ



たものをどう対応するかというときに河道の改修といいますか、そういう形の代案と余野川ダムという形の代案といった形のものの比較等を効果と事業費だけで今、検討がなされてきたのが後段でございました。

そういった中でいろんな代案をすぐくる検討してまいりましたけれども、今、狭窄部の一部開削と、それから下流の河道の開削、それから一庫ダムの操作の変更、そういう形のものです、先ほど申しました目標の規模のものに対して多田地区の浸水被害の軽減が図れるというような代案が出てまいりました。それから、淀川流域委員会全体を考えて、あらゆる洪水に対しての壊滅的被害ということで、下流に対しましては堤防強化、余野川ダムといったものを抱き合わせることによって検討がなされつつあると。ただ、そのとき河川の改修についても環境面、開削についても環境面等も含めて非常にかかわる内容でありますので、そういったものはまた調査検討という形で代案提示とその後の調査・検討項目、そういったものが非常に多数あるという形で検討課題なり積み残しという形で描かれる内容が一つあるのであると。

それから、ダムワーキングであります余野川ダムの位置づけという形のものがあわせてなされる、そういう形のものがテーマと検討課題としてはあるというふうにし少し描き方としてはあるのかなと。それをどのくらいのタイムスケジュールで進めるのかということについては、ダムに対する結論をできるだけ早くというふうには言っておりますけれども、そういった調査・検討のタイアップとあわせて出さざるを得ないという形で進めさせていただき、またそういう形で議論をしていかざるを得なかったという、そういうところであろうかというふうに思っておりますが、本多委員、いかがですか。

本多委員

本多です。猪名川の課題につきましては、前回8時間ほど勉強会をさせていただきましたので、そこで述べられたのではないかと思います、もう一遍8時間の勉強をするということとはできないかと思っておりますので、常々こういう機会です短い時間で、猪名川はこうだよということを言えるようにしておくことが必要かと思っております。それについては河川管理者さんの資料等は膨大なものでしたから、何らかの形でわかりやすい、それこそA4 1枚ぐらいですと大きな課題だけでも理解できるようなものは必要なのではないかというふうに思います。

それと、これは私の意見ではあるんですけども、本来猪名川をどうしたいんだという目標像というものを随分議論してきたと思うんですね。それで、委員会としては川が川をつくるというふうにとまどてきました。それを受けて猪名川の具体的な川はこういう川になってほしいという思いを出してきたと思うんです。それを改めてもう一度議論する必要はないと思っておりますけども、新しい意味も含めてこういう川にしたいという目標像は共有しておいた上で我々は4年間、それについて具体的にこうしようという

ふうに議論してきたけども、新しい委員の方々がそれを聞かれたときに、あなた方は4年間やってきてちょっと頭が固まったのかどうか分からないけども、こんなところが抜けているんじゃないのというようなことも指摘していただく中で、やはり目標像を目指すということが必要なんじゃないかなと。その上で課題も、今我々は課題はこれだと思っているけれども、新しい委員の中からはまた違う視点からも出てくるかもしれませんので、目標像というものは共有しておく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それと、猪名川の場合は琵琶湖や淀川と違いまして琵琶湖がこうなれば淀川がこうなるという関係性が全くなくて、この川はストレートにほとんど海に近いところを流れていますので、この川単独だけでも一つの委員会であってもよかったぐらいの関係の猪名川部会だと思いますので、随分市民の皆さんからは早く決めて、やることはやってほしいというような要望も随分出ておりますので、できるところは早く、我々の部会によそに影響されることがないわけですから、琵琶湖がこうならないと猪名川の結論が出せないということがないわけですから、早く検討できることは早く検討して市民の皆さんにも結論を早くお示しできるようにすることが大切んじゃないかなというふうに、これは部会の役割じゃないかなというふうに思います。以上です。

#### 高田委員

この進捗状況項目の中を見ますと、治水がらみと環境がらみが入りまじって出ているんですが、この委員会のやはり一番大事なところはもともとの議論のあった治水の問題だと思うんですね。それで、環境に関してはここの猪名川自然環境委員会というのがあって、これは前のお二人が委員をされています。内容はこれを見るだけではよくわかりませんが、多分淀川環境委員会、それは私も入っておりますし、村上さんも入っていますが、それと同じようにここで見ると縦横断方向の連続性の問題とか、陸域、水域、その中間の冠水域、そういうことが非常に大事であろうということはテーマになっているように見えます。それで、現実に人工的なたまりみたいなのをつくったりされているんですが。

猪名川に関しては自然環境に対して非常におくれています。運動場の問題というのは保全利用の問題として別口からかわる部分があると思います。こちら側の環境問題に関しては、もうちょっとこの猪名川の自然環境委員会の成り行きを見て、簡単に猪名川部会で報告していただくだけで当面はいいんじゃないかなと思っています。ここで出てくる、この部会で本気でかんかんがくがくやるような内容はまだあらわれていないと思っています。立木、樹木の問題というのは台風のおかげで一瞬で終わってしまったようなところもありますので、ここはあくまで治水、利水の問題を中心に時々この報告を聞くと。環境問題は報告を聞くというレベルから出発していただいた方がいいように思います。

池淵部会長

はい、どうぞ。

村上哲生委員

新委員の村上です。今のは猪名川の環境問題はそう大きな、緊急なものはないんじゃないかというふうなご意見だったんですけども、今までの20数回にわたる猪名川のニュースを見ますと、やはり下流の方の水質の問題、それから全般的に年間を通じて水量が非常に少なくなっている問題、それから一庫ダムが下流に及ぼす影響、そういうものを考えますとやはりこれは環境問題も別のところで議論をして、ここでは少し控えてもいいんじゃないかという意見には私は余り賛成ではありません。

特に、今度の余野川ダムと、それから既にあります一庫ダムからの放流水の問題はもう少しこの部会で議論すべきことじゃないかというふうに思います。同じように非常に水量が少なくて人口負荷が大きい問題は新しくできました木津川上流部会でも同じような問題があると思いますので、ここだけではなく2つの部会で共通で議論することではないかというふうに考えました。

高田委員

実は、私は小学校のときから猪名川で遊んでいまして、劣化の状況というのはまさに見えています。

それで、ここの委員の中で鳥が抜けているのが残念だなと思っています。ここ20年ほどはずっと猪名川で鳥を追いかけています。それで、猪名川の場合、鳥というのは食物連鎖の一番上ですから、これを見るだけでも明らかに劣化していると。私が今言いましたのは、ここで載せるような形に環境委員会の方がまだ煮詰めていないんじゃないかなと思って。ここで進捗状態のこれを見ましてもちょっと系統的になってない、ばらばらの形で出ていますので、もうちょっと環境委員会の方でまとめていただいた形で出していただきたいなと。そういうふうに思っています。

今本委員

今本です。先ほどから聞いていますとどうも議論が発散しているみたいです。今我々が議論しているのは、部会の役割と進め方についてだと思えます。今、言われているような意見は3番目の「検討課題とWG等の設置について」のところで行われた方がいいんじゃないかと思えます。

それで、一番最初に金盛さんが言われた、猪名川の部分は今どういうふうになっているのか、これは部会長さんが長々とお答えされましたけども、結局よくわかりません。

それと、部会の進め方について言えば、部会長はなるべく発言は短くしてください。そうでないと議論が活性化しないと思います。それで、今、金盛さんが言われたようなことをこれから議論しながらやっていくのがいいのではないのでしょうか。非常に頼りないんですけどこの委員会はそういうふうな性格です。あらかじめこういうふうにするんだというのを決めずに、何かやりながら自分で道を探っていく

ようなやり方をこれまではしていました。これからもそれでいいのかどうかは別にしてですけどね。

村上興正副部長

猪名川の河川事務所の方でここでは何を議論してほしいのかというのを、一つの項目として僕は考えるべきだと思うのです。だから、当然河川管理者の方ではこういう問題をこの委員会ですてほしいというのがあると思うので、それを出してもらおうというのが一つの筋やと思うのです。ただ、それを私たちがそのまま受けてやるかどうかは別にしまして、この前の勉強会もそういうものだと思うのですが、少なくともこういう課題を抱えていますというのを河川管理者の方から提出して貰いたいと思います。

ですから、そういうものをA4 1枚程度にもう少しわかりやすく纏めて貰ったらありがたいなということ、猪名川の目標像という課題は、僕もやっぱり継承すべきものだと思いますから、先ほどの提案には賛成です。今まで4年間で一体何が問題になったのかというところが、僕は新規委員ですから、過去に何が行われて、どういう現段階に来ているのか、そういう総括したものがあつたら良いと思います。前回、勉強会をやりましたけれども、あれぐらいではまだ足りないと思うのですよ。

今本委員

失礼ですけど、提言、意見書を読んでおられるでしょうね。あそこに書いていますよ。

村上興正副部長

余りにも膨大なものですからね。

今本委員

いやいや、膨大であろうと提言と意見書を読んでこないとだめですよ。あれは読んでおいてください。

村上興正副部長

余りにも膨大ですから。

今本委員

膨大じゃないです。提言は20ページぐらいやし、意見書のところも同じくらいです。

村上興正副部長

あれを読んで、僕はもうひとつぴんとこなかったんですけど、あれで結論が出たとは思えない。

今本委員

それを議論してもらうのはいいですけど、これまで何をやってきたかわからんとは。意見書も読んでないと言われたらこれは絶句します。これは委員としてぜひ読んでくださいね。

村上興正副部長

いや、総括したものがあれだと言われるんですね、今の話は。

今本委員

そうです。

金盛委員

いろいろご意見をいただきまして、大体様子はわかってきました。旧の委員さんのお話がちょっと聞きたかったんですけども。私も銀橋のところをどういうことでこの委員会、部会としてまとめるかということと、それから余野川ダムの利水、治水のあり方ですね、この辺がやっぱり大きなテーマじゃないかなと思っております。ここらを重点的に議論を深めていくと。もちろん提言もあるんですけどね。そういうことが大事かなと思っているような次第ですけどね。

千代延委員

千代延です。きょうはこの審議が1)と3)と分かれておりますので、最初に見させていただいたときに、どこで切ろうかと迷いながらこの会議に入ったわけですけども。検討課題と役割というのがどこで分けていいかわかりませんので、今ここで言うのが不適切ならそういうふうにおっしゃってください。

今、ここの地域は余野川ダムというダムの問題があるわけですね。そのダムは、今まで淀川部会と琵琶湖部会を私も見させていただいたんですけども、私は、この前までのワーキンググループで一応「事業中のダムについての意見書」を河川管理者に投げかけました。ボールは今河川管理者の方にあると思うんです。

この4つの地域に分かれた部会でダムの問題をやるのか、あるいはあくまでも委員会全体としてダムを扱うのか。委員会で扱うことになるとダムそのものの問題、あるいは代替案とかいう問題は、この部会を離れて委員会で議論することになると思うんですね。そのところはここで議論されておられませんけど、私はそうなるんだろうと勝手に思って、ここできょうは言わずにおこうか言おうかという、実は迷いながら座ったわけですが。

一応ダムについては、皆さんの認識はある程度一致させておいた方がよろしいと思います。はっきりさせておかないと、ここの地域ではこんな大きな問題があるのに、そこを避けて皆ほかのことをやるのかという単純な疑問があるのではないかと思います。

今本委員

今本です。今のダムの問題については基本的に委員会でやろうというのがこの委員会のスタンスです。ただ、では、猪名川部会はダムの問題をしたらいいのかな。そんなことはありません。特にかかわりの深い余野川ダムについては大いにここでも議論すべきだと私は思います。

ただ、いろんなことを決めていこう、委員会としての意見をとりまとめようというのは委員会でやろうということですから、それ以外の地域にかかわる問題は大いにここで議論をされたいと思います

けども。

金盛委員

金盛です。私もそういうことに賛成でございます。ダムは総論で論ずるものではないと私は思っています。各論で、そのこのダムがどうだ、余野川ダムがどうだ、丹生ダムがどうだ、大戸川ダムがどうだと、各ダムでそれぞれ論ずるべきものであります。ダムは上下流を遮断するわけですから、一般論としては大変大きな影響があるわけですけど、そのことだけをもってダムを総論的に論ずることは決して適切じゃないと思います。余野川ダムについては、せっかくこういう部会がありますし、私はこれは事業中であることからいって喫緊の課題だと思っておりますので、やはり現地に即したこの部会でまず最初に取り上げていくべきじゃないかなというふうに思っております、先ほどのようなことを申し上げた次第でございます。

池淵部会長

ほかはいかがですか。

本多委員

本多です。ダムの問題なんですけども、ダムにはやはり共通する課題もあろうかと思うんですね。今後、社会的合意とかいうものは何だろうかとか、いろいろまだまだ共通で議論しなければならない課題もあろうかと思えます。

その反面で、ダムの議論や河川管理者側の中間報告もありましたように、初めはダムも白紙といいますが、絶対必要というところからスタートしたのではなくて、とにかく一たん白紙に戻してもう一遍検討してみようという中からこの4年間やってくる中で、それぞれのダムにおいて個別のばらつきといいますが、ダム以外の方法で考えようというダムも出てきたり、片方ではこのダムがどうしても必要だというふうな結論が出てきたり、ダムにおいてもいろいろばらつきといいますが、現時点での目指す方向や検討課題というのも随分ばらついてきたというふうに思うんですね。

そういう意味では、余野川ダムはまた他のダムとは違う報告がされているわけですので、やはり猪名川部会において、今金盛先生がおっしゃったような議論というのにも必要になろうかと思えますし、委員会全体でしていく部分もまだあろうかというふうに思います。以上です。

池淵部会長

はい、どうぞ。

村上興正副部会長

ダムをぼんと取り上げるというより、先ほど部会長が言われたように、銀橋の狭窄、多田地区の浸水被害をどうするかという関連において考えるというようなことにしないと、それも選択肢の1つですし、

ダム建設というのはまだ残っているわけですね。それが残っている限りは、河床掘削とかいろんなことがありますので、そういったことを含めて、どういう順番で何を論議したらいいかという、そのことが問題になることは確かですよ。それはちょっと順番を考えた方がいいと思うんです。

それと、過去4年間のここの余野川ダムに関するかかわり方はどうだったんでしょうか。ちょっとよく私にはわかりませんが、ダム検討ワーキンググループはやっていましたね。それで、この部会は、

池淵部会長

猪名川部会では、先ほど今本先生がおっしゃった後段の形で、猪名川部会の余野川ダムを議論しているレベルは、ダムワーキングで議論なり提言のあったような熟度ではやっておらなかったというふうにご理解いただいた方がいいかなとは思っております。

ただ、いろんな代案の、上流のところでの一庫ダムの利水容量を治水容量に振りかえるというものに対して、それはどうかとか、そういうような意味合いで議論したり、それから効果が非常に小さいとか、具体的にというような形で、氾濫とか浸水被害とかいう形の提示はございましたけども、余野川ダムそのものについて真っ向からのものについては少し弱い形でのかかわりであったということは否めないかなとは思っておりますけど。

はい、どうぞ。

今本委員

ダムにつきましては、ダムワーキングというワーキンググループができた。さらにその中にサブワーキングをつくりまして、余野川ダムを検討するサブワーキング、川上ダムを検討するワーキング、それと丹生ダムと大戸川と天ヶ瀬は共通しているということで、略称で3ダムと言っていましたけれども、そういう3つに分けてやりました。

では、この猪名川部会でなぜしなかったのか。これは部会の開く密度とダムワーキングの密度とは全然違いました。ダムワーキングは猛烈にやっています。

池淵部会長

いいですか。どうぞ。

高田委員

高田です。12月23日の猪名川部会で補足説明資料が出て、ここで銀橋の開削の問題、河床掘削ですね、横断構造物とか橋梁の補強とか、こういうものが出てきています。私は時々傍聴に来たり記録を見たりしただけですからちょっとわからないんですが、結局これが出てきた技術的背景というものがもう一つわからない。

つまり、現状の疎通能力というのはどれくらいあるか。幾つか質問事項もあります。例えば銀橋を開

削して下流の水位がなぜ上がるのか。これは多田盆地にあふれなくなるからなのか。質問事項もいっぱいあります。各断面ごとの現疎通能力も整理されてないので、この開削とか下流の方の疎通能力の向上、橋梁の問題、堰の問題をもうちょっと具体的に整理しておいてほしいなと思うんです。いろんな意見が途中でまた別の内容に変わったりして、整合性がもうひとつよくわからない。もちろん私は新任であるということもそうなんですが。それと、コスト計算ですね。実際100万 $m^3$ ぐらいの掘削ですが、どういう積算単価で考えておられるのか。この河床掘削260億円というような根拠、細かい話はいいんですけど、何かもうひとつ、ブラックボックスが非常にたくさん残っているような気がしましたので。やはり一番この問題が重要な課題じゃないかと思います。

池淵部会長

はい。委員長の特権でちょっと。1)の進め方のところに入ってはおるんですけども。

役割として、先ほど申しましたように、河川整備計画の策定で、実施とか、それをやっていく上での調査検討項目についての点検・評価といったものを、この猪名川部会としては議論して審議するという役割は1つ担っていただく形で進めるということをご了解いただけたらというふうに思っております。

それから、進め方。それもきょう1回限りじゃなしに、先ほどございましたように、抽出の項目等も選択しながら、スケジュールに合わせて出てくるものをそのような形で点検評価するというのを猪名川マターとしてやらせていただくということを、役割としてはまずご了解いただきたいという。

それから、進め方の中で、この審議の3)に上がっているものが既に内容として出てきておるというふうに思っております。先ほどのご意見があった検討課題といいますが、そういう形のものを、今までのもの、今後考えるべきもの、そういった形のものを掲げていただいて、それをこの猪名川部会としても引き続きやっていくというような、検討課題のテーマの絞り込み、内容等についてはもう既にいろいろいただいておりますけども、少なくとも役割と進め方についてはそのようなことをベースに進めるということによろしゅうございますか。

はい。

村上興正副部会長

点検・評価というのは確かに役割としては持っているんですが、これは年度ごとに行うものなんですか。まず、河川管理者に。例えば、平成17年度なら17年度の点検・評価を行いますという話でやるんですか、それともそれが全体の計画に関してどこまで進捗したのかを。全体の計画に対する評価をするのか、年度ごとにするのかとかですね、そういった問題はどうなってますでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。ある程度の明らかなスケジュールを示しているものもございますし、非常に近い、ここ数



年のこういう予定だという程度のスケジュールの示し方のものもいろいろございます。そこはなるべく、我々も先まで含めたものでお示ししていきたいと思っているんですが、特に環境関係については、大きな遠い目標としてはこうなんだけど、当面はこれをやって、そして様子を見ながらやるという示し方にならざるを得ないものもたくさんあります。したがって、何%進んだという表示の仕方ができるものもありますし、そうじゃないものもあります。なるべくそこは、中長期の数字が出るようなものについてはそういう出し方をさせていただきたいと思います。

そういう観点の報告もございますし、個々の箇所の、こういうふうに行っているという報告もありますので、全体の進捗がおくれている、進んでいる、もっと頑張れというような観点もありませんし、ちょっとやり方がまずいんじゃないかとか、こういう点も考えてやれというような、そういう観点の意見もありませんし、そこは区別なく、両方私どもとしては意見をいただきたいと思っております。

村上興正副部長

その進捗状況の評価に関しては、例えば全体の計画のうち今どれだけ来ているかという自己評価はないんですか。河川管理者としては、私どもの方は進捗状況何%、評価としてはこのようなことだったという自己評価があってもいいと思うんですが。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。基本的にこの点検というのは、河川管理者みずからが、この河川整備計画、現在は基礎案でございますけども、この基礎案に沿って進めていることを、みずからがチェックをし点検したものを委員会にご報告させていただいて意見をいただくということで、まさに今村上委員がおっしゃった、河川管理者がまずやらないといけないことであります。

いただいた意見を踏まえて、我々はもっと頑張らないかとかやり方を少し変えるというようなことになってまいります。

村上興正副部長

いや、これを読んでも、後で議論がありますが、自己評価は書いてないですね。進捗状況とか。

普通、大学の自己評価って何か書くでしょう。要するに、自分はこれだけ論文を出してこんなことやという、そういうふうな意味での自己評価をするでしょう。自己評価点検とか普通そういうことをするんですが、ここにはその評価的なものはほとんど、自分ところの、みずからのやつは出てないと思うんですがね。

池淵部長

それについては従前も、それぞれの進捗状況等について、意見という形でまとめて、テーブルに載せて。はい。

村上興正副部長

この中に自己評価は出ていましたか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。これで点検した結果、ここまでこうやっていますという内容になっています。例えば100点ですとか80点とかいうそういう評価は確かに書いてございません。その点まで含めて書くべきではないかというご意見ですね。

村上興正副部長

評価にならないでしょう。大学では当然そういうことは、自分としては80点とか、当然そこまで書くわけです。国際的に評価されているとかね。

だから、当然これに関しては、管理者としては私はここまでやりましたということで、だからここまでの評価は80点ですみたいなことをある程度は書くべきだと思うんです。僕らがそうじゃないよという、事によってはそれに対してすごい不満を持つかもしれないです。40点と言うたらしゃあないかと、何で40点ですかという話を聞くと、そういったことができると思うんですがね。

池淵部会長

今の意見についてどうですか。

高田委員

環境に関しては、モニタリング、あと追跡をやっている、超長期に関してはわかりませんが、川の生き物というのは割とサイクルが早いので、3年ぐらい見てたら大体その先が見えるかなと思います。

例えば、淀川の汽水域に干潟をつくりましたけれど、カニがたくさん入っていたりゴカイが出たり、シジミが大きく育っていたりというようなことが段階で出てきます。それを見れば、この先うまくいっているかと、次やるときの参考になる。そういう評価はできるんですけど、治水に関する問題の評価というのは進捗状況だけしかわかりませんよね。本当に洪水が来て安全になったなんていうのはわかりませんので。だから、当初の工程がどれだけちゃんと進んでいるかということ以上のものはちょっと無理かなと思っているんですけど、どうなんでしょうか。

池淵部会長

一応この分については、スケジュールとかいう形のを全部それぞれについて描いてあるわけですよ。その到達度とかいう形のものも、それにあわせて我々が見て、なおかつその点検を意見として出すという形で進めることで、評価について書き上げるという形のものについては少しちょっとどうかというところも内容によってはあるのかなというふうに思っているんで、その扱いでやらせていただきたいと思うんです。

高田委員

私が言ったのは、例えば環境の場合、淀川の場合だったらワンドやいろんなものをつくる工程というのがあるわけです。それがちゃんと機能しているかどうかというところまで中身として一応見るわけですね。そのほかのものというのは、工程をちゃんと予定どおり進んでいるかという、それしかないかなと思っているんですけど。

村上興正副部長

高田さんは3年と言いましたが、環境に関しては、例えば私は宇治川のツバメのねぐらは15年やっていますし、菅原城北大橋で25年かかりましたし、評価というのはかなり後にならんとちゃんとできないというのは確かです。3年で見通しをたてるのはちょっと無理です。

そういう意味では、毎年モニタリングしながらそれを計画にフィードバックするという、フィードバックシステムが一番いいわけですね。環境に関してそれはある程度やられているんですよ。ところが、治水とかに関しては、例えば大雨が降ったときにどこまで来たんだとか、そういったことは必ずわかるわけですよ。だから、そのときどの程度危なかったのかとか、そういった評価は僕はできると思うんです。

だから、高田さんとは反対で、僕はそういうモニタリングをして評価をすべきだと。例えば、破堤の危険性がこれだけあったんだと、この前の台風ではこれだけ広がって、もう少しいたらこの場所が危なかったというようなことをやることによって検証ができると思っていますから、治水、利水に対して外すことは全くないと思います。

池淵部長

いや、ちょっと、評価のやり方等については少し、私としては、先ほど申しましたような形の点検で済ませる部分と、評価に値する形すべきものの内容を踏まえながら意見を述べ書き上げるというような扱いでやるべきでないかというふうに思っていますので、そのような、物によってという扱いにさせていただければというふうに思いますけども。

それで、進め方のところで、1)と3)が合体していますので、検討課題に審議をシフトして、進捗状況の説明と点検はその後に回していただくという、そういう議題の進め方にさせていただきたいと思っていますので、先ほど来、出ております検討課題についても、先ほど上がってきているものの優先も含めて、ご意見等を賜ればというふうに思いますが。

### 3) 検討課題とWG等の設置について

千代延委員

千代延です。ワーキンググループは委員会に設置するということであると思うんですが、ということ

からいえば、猪名川部会として委員会に、ぜひこの猪名川部会に関する問題としてワーキンググループを設置していただきたいというテーマ、私はないと思います。ないという意見を最初に言うのはおかしいかと思いますが、私の意見はそうです。

池淵部会長

検討課題の方としては、テーマとして、猪名川のマターとして描くべきものは、先ほどからいろいろ出ておりますけども。

千代延委員

はい。検討課題で、さっきのダムに関係するかもしれませんが、猪名川流域で例の多田地区という問題が常にあるわけですね。それをダムという手段を用いねばならないかどうか。その問題は去年の年末にかなり詰まったと思うんです。こういう代替案というのがあるというので、それについて環境面の問題はどうかということは今河川管理者がやっておると思うんですけども、その検討とまた別に、ここで一庫ダムの操作とか何かということを議論する必要があるのであれば、多田地区の治水ということですよ、当然この部会で取り上げてもいいと思います。ただ片一方の、むしろこの部会からは委員会に対して、余野川ダムの結論を早く出させてほしいということは、住民の関心が非常に高いわけですから言い続けるべきです。

あちこちに話が行きましたけども、直接ダムに関する以外で何かあるかというのであれば、当然今の多田地区の治水に関してここで議論すべきではないかと思います。

池淵部会長

検討課題という形のテーマをお願いします。はい。

金盛委員

検討課題ということかどうかはわかりませんが、先ほどから出ている余野川ダムの件ですが、これはやはり喫緊の課題だと私は思っております。前回この場でどういう議論がなされたのか、ダム部会の方でおやりになってこの部会では何もなかったような話を今聞いたんですけども。しかし、猪名川の部会としては、治水を考えるについて避けられない問題だと思います。

ダムは事業中でとまっておりますので、そこをこの猪名川部会としてどう理解して、どういう課題があるかということをきっちり認識せんといかんと思うんですね。そういう議論を交わし、意見交換するために、集約できるかどうかは別にしましても、一回この場で取り上げてもらう必要があるんじゃないかと思います。

村上興正副部会長

余野川ダムはこの前の勉強会で話があったんですけど、ダムワーキンググループとして余野川ダムに

ついてこうだという話はまだ聞いてないんですが、書いたものはありますよ。あれはやっぱり、僕は紹介してほしいのです。

今本委員

今本です。今まで適当な機会がなかったので、ごく簡単に1分ぐらいで言います。

余野川ダムについては、上流の多田地区の治水はほかの方法で代替できる。下流の治水については、ゼロではありませんけどもほとんど効果がない。利水については、利水者がすべて撤退の見込みです。よって、我々はどうするべきと言うことはできませんが、河川管理者は早く結論を出してくださいという状況です。治水についてはほかの方法でいける、利水はないというのがこれまでの委員会での検討結果です。

村上興正副部長

余野川ダムの方では穴あきダムをつくったらどうか、要するに治水のためだけのダムとして機能させて、ふだんは流しておいて。

今本委員

どこの治水に効くんですか。

村上興正副部長

まあ、多田地区の話になっていますけど。

今本委員

いや、多田地区には全く関係ありません。

村上興正副部長

一庫との振りかえが出ていると思いますがね。

今本委員

一庫ダムの利水容量を治水容量に振り替えても、多田地区の浸水を回避することは不可能というのがこれまでの委員会の検討結果です。ダムについての発言は慎重にしないといけないと思っています。

金盛委員

金盛です。今本委員がおっしゃいました点はよく承知しておるつもりであります。ただ、上流にも下流にもそんなに効くものじゃないよということで猪名川部会として終わっていいのかどうかですね。

これね、これから出発するダムだったらいいんですけども、事業中であるダムです。それが中止、凍結ということになったときにどういう問題を抱えるのかということもしっかり理解しとかんといかなという観点で、今までも議論されなかったようですし、取り上げてみたらどうだと思います。

今本委員

その点は積み残しの課題です。極端に言えば、事業中のダムを中止あるいは凍結するとなったらそれなりの影響を与えるわけですね、特に地元に対して。それをどうカバーするかという問題、これは議論しなければいけないと言いながら、具体的にこういうことをした方がいいでしょうということまでは前期の委員会ではやっていません。そういうことをする必要があるということは認識していますけども、ダムの結論、方向が見えない段階でそれをするのはおかしいんじゃないかという意見もありまして、結局できかねました。

この委員会はダムをどうこうするということを決める立場じゃないわけですよ。そういう意味で、河川管理者が方向性を示してくれたらそれに応じて出てくる問題、これは当然検討することは避けて通れないと思ってます。そういう意味ではやらねばならぬでしょうね。

ただ、利水の問題はどちらかというとはかの関係です。治水の問題は、これは随分いろんな状況を想定して、必要があるのかどうかというのは、これは随分議論をしています。

池淵部会長

今、余野川ダムというのを単独でテーマとして取り上げるという内容はもちろんあるんですけども、先ほど私が申しましたように、銀橋の一部開削と、その水位増の、さっき高田先生が、いろいろ内容等をもっと精緻化しなければならないということも含めてですけども、河川の改修と余野川ダムの組み合わせという形のもので、効果とか事業費とか時間概念とかにつきましても、検討課題という形で積み残しとして我々は描いてきているところも一方ではございます。

同時に、先ほど今本さんがおっしゃった形で、効果というときに、目標規模という、そのレベルではあるんですけども、あらゆる洪水というときのレベルをどう見るかというものに対してはまだ選択肢が乗っかっている部分もあるやに思ったりして、そのあたりを含めて、余野川ダム単独という形じゃなしに、組み合わせとして十分議論する課題としてあり得るんじゃないかなというふうには思っておるんですけども。これはちょっと部会長としての意見かもわかりませんが。

高田委員

それでいいと思うんですが。

私が一番最初に、環境問題に関してはちょっと切り離してと言ったのは、1つは、この補足説明資料にあるように下流の方をごっそり掘削する予定があるわけです。この環境問題を抱えるグループも、それをどうするかという問題が多分一番大きな問題なんです。それ抜きにはむなしい議論ですよ、横断構造物の問題やら。

ですから、そういう点で、この銀橋開削という問題と下流の疎通能力の増大という、現状の猪名川は

治水に対してどうなんだ、その中にダム問題のおさらいみたいなのが入ってくるかもしれませんが、その辺はやっぱり、管理者側から治水問題の工程表ができるような形を早く我々は見たい。これはこの前の淀川部会でも金盛さんが言われましたね。結局総論ばかりで、いつまでに何をしようとしているのか見えてこないという感じで、見える形で、とにかく工程表が出てくると、それに対して進捗状況はどうかというような将来の評価みたいなのが出てくると思うんです。

池淵部会長

その件については、結論を早くという立場で言い続けてはおるんですけども、その調査検討項目の、調査検討の進捗というものとどうもセットで進むような形での結論があるようで、スケジュール的にはですね、時間の内容からしたら、そういうふうに思ったりしてますので。余野川ダムの、ほかのことも含めて、調査検討項目というのはどれぐらいの熟度でいつそういう結論を出すのか、地元対策も含めて、それがちょっと我々には見えないところもあって、それをやる検討課題としてこちらは議論して、こういうあれだという形のものを出し続けるというのも検討課題としてあり得るかなというふうに思っていますけども。

そういう扱いの検討課題が、治水面と特に環境との絡みであるということでそれは取り上げるということ、休憩前に1つとしては絞らせていただきたいというふうに思っていますが、よろしゅうございますか。

ほんならちょっと。進め方がまずくてあれです。はい。

今本委員

私は一度は聞いてみたいと思っていました。これは河川管理者の方、あるいは地元の方にです。

我々はずっと「銀橋、銀橋」というふうに、「銀橋狭窄部」という形で言われているんですけど、淀川で銀橋といえば桜宮の銀橋です。じゃ、ここの名前はどうかだったんだろう。『淀川百年史』、これはミスプリントがあるんですけども、「鼓ヶ滝」という立派な名前があるんです。ここは多田源氏の発祥の地で、「銀橋」みたいな何かあんまり品格のない名前はこれを機会に変えてもらえないかなと思ってるんですけど、名称を変えるということは膨大な仕事になるんでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。ここの名前については、大分前に、狭窄部の名前でちゃんとあるんだからその名前をつけて呼んだ方がいいんじゃないかというのは内部で議論したことがあるんですが、ただその時点で、もう流域委員会の中で「銀橋の狭窄部」という通称で通ってしまっておりましたので、変えるとまた混乱を招くんじゃないかというようなこともあって、あえて「銀橋狭窄部」ということで今日まで通らせていただいています。変えると、各委員の方がまた混乱すると思うんですけど。

今本委員

いや、ちょうど委員会も切りかえのいい時期ですし。それより、私はむしろ地元の方がどういうふう  
に思っているかということなんですよ。

例えば、建設省時代から、あなた方は勝手に名前をつけるのが好きなきらいがあった。熊野川を新宮  
川と呼んでみたり、四万十川を渡川と呼んでみたり。それと同じようなことで、地元の人があれを「銀  
橋」と言っているのかどうかということなんですよ。

もし地元の方で、何と品のない呼ばれ方をしているという人がおったら、これを機会に変えた方がい  
い。流域委員会の中の混乱なんて知れてますよ。ぜひ一度ご検討くださいということです。

池淵部会長

休憩前の検討課題、今本先生からご提示がございましたけども。

それでは、ちょっと休憩を挟ませていただいて、検討課題は、1つ大きいやつは今そのような形で、  
おおよそ絞り込めるような、内容のフレームとか、それは広がりももちろん当然あると思いますけども、  
そういう形で扱わせていただくようにして、休憩後に、先ほど申しました河川整備計画進捗状況の実施  
調査検討をご説明いただいて、それに対する審議を先にやらせていただいて、残りの時間、もしとい  
うことで、検討課題の積み残しがあればそれをちょっとやらせていただくと、そういう進め方をさせてい  
ただきたいと思いますので。

15分休憩をお願いできますか。

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは、約15分休憩ということで、15時40分からの再開とさせていただきます。

なお、喫煙コーナーにつきましては、改装中でわかりにくいんですが、エレベーター左側の扉の奥に  
ございますのでご利用ください。よろしく申し上げます。

〔午後 3時27分 休憩〕

〔午後 3時40分 再開〕

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは、時間になりましたので、引き続き池淵部会長、よろしく申し上げます。

池淵部会長

それでは、短い休憩でございますけれども、事業進捗の説明とその点検についてということで、その  
項目の審議をやらせていただくというふうに進めさせていただきます。

それでは、この項目の抽出背景等々を含めて、河川管理者さんの方からきょうの内容をご説明いただ  
けますでしょうか。



## 2) 事業進捗の説明とその点検について

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川河川事務所長の松尾でございます。座ったまま説明させていただきます。資料は審議資料1でございます。

表紙をめくっていただきますと、整備計画進捗状況の表が、調査・検討項目がありまして、めくっていただくと、またその後に実施項目ということで、進捗状況の一覧表を整理しております。

非常に項目が多いですので、この中から、今回実施中の事業に関するもの、タイムリーな話題のもの、それから、委員会あるいは準備会・専門部会といったものを設立しまして検討を進めているもの、そういった観点で抽出させていただきました。抽出させていただいたものの一覧表が3枚めくっていただいたところにあります「河川整備計画進捗状況報告項目」という縦長の表でございます。実施項目の方で6項目、調査・検討項目の方で12項目、合わせて18項目を抽出させていただきました。時間も限られておりますので、この中からまずは実施項目の6項目、それから、調査・検討項目につきましては、実施項目と関連のある環境の部分についてご説明させていただこうと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、報告の1番目のモニタリングの実施と評価ということでございまして、これにつきましては資料の3ページからでございます。中段の2つ目の黒丸で実施内容と書いてありますけれども、（1）これまで実施してきた「多自然型川づくり」の評価、（2）河川環境のモニタリングの実施ということで、特に事業実施前のモニタリングをもとに予測・評価を行った上で事業を実施し、また事業中及び事業実施後にもモニタリングを行い、その実施方法、分析・評価結果を公表し、フィードバックを行うという形で進めるものでございます。

1枚めくっていただいたところに具体の箇所というものを図や写真で載せておりますけれども、1点目が下河原地区の人工ワンドについてのワークショップの開催でございます。平成13年1月から継続的に行っているものでございます。この箇所につきましては、昨年の台風23号による出水で形状等変化がございますので、その点を中心に今年度実施していきたいと考えております。

それから2点目が川西池田地区築堤工事でございます。この後の報告の3のところでもまたご説明させていただきますけれども、上流部で無堤部が一部残っております。その工事実施箇所につきまして、事前の環境調査、また事後の調査といったものを行っていく予定でございます。そのスケジュールは4ページの一番下に載せてございます。

3点目が善法寺の堤防補強工事でございます。これにつきましてもこの後の報告項目の2でご説明させていただきますけれども、浸透あるいは浸食に対する堤防の補強工事を行うものでございまして、こ

れにつきましても事前・事後の調査を行うこととしております。

ページをめくっていただきまして報告事項の2、6ページからでございますが、「堤防補強（善法寺）」でございます。これにつきましては、浸食に対する護岸工を約250m、浸透水に対するドレーン工を約300m、総延長にしましたら約400mの工事を行います。工事の断面図は7ページに堤防の横断図を載せております。ここで護岸工、ドレーン工を行いました後、表面には覆土を行いまして芝張りを行うこととしてございます。これにつきましては、今言いましたように事前・事後の環境調査、それから住民への説明、家屋調査等を実施しながら進めていくと考えております。

それから報告項目の3でございます。ページでいいますと9ページでございます。川西池田地区の築堤でございます。実施箇所につきましては10ページに図が載せてあります。この中で、10ページの一番下の図でございますけれども、赤い線でなぞってある部分が無堤区間でございます。ここの築堤を順次行っているというものでございます。これにつきましても、事前・事後の環境調査、住民説明、それから希望者に対する家屋調査等を行いながら事業を進めているものでございます。

それから、次の報告項目でございます。11ページの「迷惑行為の対策」ということでございます。今回ご報告させていただきますのは、この中でも特にマスコミ報道がなされました迷惑ゴルファーについての対応でございます。これまで、河川敷でゴルフの練習をされている方が多うございまして、非常に危険な行為ということで看板を設置したり、また巡視時に口頭あるいはマイクによって注意を行ってきたわけですが、なかなか改善されておらなかったわけです。

そうした中で、昨年11月8日に毎日放送テレビで放映されたのを最初に、マスコミでも取り上げられました。そういった放映も一つの契機となりまして、特に悪質なものにつきましては所轄の警察と連携をとりまして、連名での看板設置等を行っております。その看板につきましては、12ページの一番下の方に警告ということで、この写真では猪名川河川事務所と伊丹警察署長ですが、連名で警告をさせていただきました。そうした中で、ことしに入りまして1月28日に悪質なゴルファー1名が検挙されて、こういったこともテレビ、新聞によって報道されております。

そういった形で少しずつ改善はされてきていると思いますが、今年度につきましても引き続き啓発活動等を実施していきたいと思っております。

それから、次の報告項目の5でございます。14ページでございます。「樹木の伐採と管理」。報告項目の5と6とは同じ樹木の伐採でございます。これは、昨年10月の台風23号の出水によりまして猪名川河道内に倒木流木が非常にたくさん発生いたしました。そのまま放置しますと流水の阻害になりますので、これらについて撤去するというものでございます。

現在行っておりますのが、15ページを見ていただきますと、状況の写真と処理した区間が図に示して

おりますけれども、藻川の3 kmから4.4 km付近、それから猪名川の6 kmから9 km付近の倒木流木の処理を行っております。これは非常に著しかった区間ということでございまして、これ以外にもまだ残っております。残っているものにつきましてはことしの出水期前に撤去をしたいと考えております。その上で、本年度の出水期後には河道内に残っております樹木等の調査を行いまして、今後の伐採等の検討を進めていきたいというふうに考えております。

それから、次の報告項目の6番、16ページなんですけれども、流木、倒木のほかに、特に下河原地区におきましては外来種のハリエンジュの群落がございまして、その写真が17ページに載せてございまして、ここは人工ワンドをつくっている箇所ですけれども、ここにも多くの倒木がございました。このハリエンジュの群落なんですけれども、また後ほどご説明させていただきますけれども、猪名川自然環境委員会というものを別に設立してございまして、そちらの方から、外来種であるので伐採してもよいというようなご意見もいただきましたので、今回、流木、倒木が発生したのとあわせまして、この群落の伐採撤去を行っております。その伐採前後の写真が、17ページの中段にあります。左が伐採前、右が伐採後で、このような形で全体を伐採しております。全体の伐採の本数が92本ということでございます。

以上、ここまでが実施項目でございまして、この後調査検討項目と続くわけでございますけれども、この中で実施に関係が深い項目といたしまして、猪名川自然環境委員会についてご説明させていただきたいと思っております。これが報告項目の8ですから、25ページをお開き願いたいと思っております。

環境の関係でいいますと、ここから猪名川の横断方向の河川形状の修復、縦断方向の河川形状の修復等々項目がありまして、検討を進めているわけでございますけれども、これにつきましては、平成16年1月15日に猪名川自然環境委員会を設立いたしまして、そちらの方からのご指導をいただきながら検討を進めているというものでございます。自然環境委員会の委員の一覧表ですけれども、26ページの方に掲載してございます。

この委員会の中では、これまで猪名川で行ってまいりました環境調査についての調査手法、調査結果といったものを整理しまして、猪名川自然環境の変遷といったものを整理しながら、今後、猪名川として目指していくべき環境目標の設定といったものを審議していただくこととなっております。

また、個別の審議といたしましては、26ページの上の方に書いておりますけれども、まず1点目は構造検討部会の設置なんですけれども、これは26ページでいいますと、中段の2つ目の黒丸のところにお示ししておりますが、自然環境委員会から検討課題・検討方針をこの構造部会の方におろしまして、そこで検討した結果をまた自然環境委員会に報告し、それを踏まえて委員会としての指導・助言を河川管理者に対してしていただくという形で流れるものでございます。

また、こういったものを構造検討委員会におろすかといいますと、図の右側の方に書いてありますが、実施事業固有の課題等について対策を検討するというので、そういうものを構造検討委員会の中で検討するというものでございます。

また、これ以外の審議項目といたしまして、26ページの上の方の黒丸に戻っていただきますけれども、外来種駆除を含めた堤防のり面の植生についての審議、台風で倒流木した河道内樹木についての審議、それから環境目標についての検討といったものをこの委員会の中でご議論いただき、その指導・助言を受けて河川管理者として動いていくというものでございます。

一旦ここまででご説明を終わらせていただこうと思います。ご審議のほどよろしくお願いたします。

池淵部会長

はい。今、猪名川部会として最初に上げておりますような実施、調査・検討項目は多数ございますけれども、その中で本日は実施項目を中心にご説明等をいただきました。従前も、折に触れて幾つかこういう説明をいただいて意見、審議するという形で進めてきておまして、きょうその幾つか上がってきておる内容を説明いただいたところでございます。これにつきましても、急に意見というのは、もう少し深く説明等々もいただかないということもあろうかと思いますが、この1回限りで終わるものでもございませぬので、今報告、説明のあったものにつきましてご審議なりご意見を賜りたいというふうにご考えておりますので、よろしくお願したいと思っております。

はい。

今本委員

庶務に質問します。2ページのところに琵琶湖部会からの意見しか載っていませんが、ほかの部会からはなかったんでしょうか。

庶務（みずほ情報総研 篠田）

すいません。今調べさせていただいております、すぐ返事をさせていただきます。

池淵部会長

全部の部分ですか。

今本委員

この部分だけね。たしか私は他の部会も書いていたと思うんですよ。

では、もう1つよろしいですか。

池淵部会長

どうぞ。

今本委員

6ページ。堤防補強として1カ所上がっていますが、この善法寺を選ばれた理由は何でしょうか。ほかのところと比べて特にここが必要だと判断された理由をお聞かせいただけますか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

猪名川の松尾でございます。まず、ここを選んだというのが、地質調査等検討している中で、浸透水に対しても浸食に対しても安全度が確保されていないということがわかりまして、ほかにも幾つか必要な箇所がございますけれども、その中で特に安全度が低いのではないかとこのことを考えまして、この箇所を事業箇所として選んでおります。

今本委員

堤防補強の必要な箇所として検討されたのもっとほかにもたくさんありますね。その中で当然何らかの判断基準、あるいは経費上のことから考えて順番にやっていかないとはいけない、これはわかるんですけど、ここが特に弱いと判断されたのかということです。

池淵部会長

はい、どうぞ。

高田委員

今のご意見と関連するんですが、この調査法なり判断基準というのはどんなのか、何かそちらでマニュアルがあればいただきたいんですけど。一番最初のころのこの委員会では、幾何学的な形状とか流れが当たりやすいところとかの関係でここは危ないとかいうそんなマニュアルがあったと思うんですね。それが抽象的なんで、もうちょっと具体的に。例えば地盤調査はどんな調査をして、あるいは土の材料の問題とか、そこら辺の詳しいものはかつて出てたんですか。もしないとしたらお願いしたいんです。

今本委員

淀川堤防補強委員会というところでそういうのを検討しまして、その詳しいデータは流域委員会には示されておりませんが、あります。その報告書は委員会にも出ているんですけど、新たな委員には渡してないんでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

堤防補強委員会の資料は新しい委員の方にはお送りしてないと思います。ですから、それはお送りするようにさせていただきたいと思います。

庶務（みずほ情報総研 吉岡）

庶務ですけど、先ほどの件を回答させていただいてよろしいでしょうか。

環境の1の関係ですけども、基本的に琵琶湖部会の意見しか出ていまして、きょうの資料の審議資

料1につきましては、基本的に1月22日に答申いたしました意見書から抜粋していただいています、その意見書につきましては、今皆様方、委員の方々と河川管理者の指定席のところだけなんです、黄色い冊子で机上資料として配付させていただいています2の11ページになります。そちらの右側の下の方の記述をここで審議資料1として河川管理者サイドの方で引用していただいているという形になっています。

今本委員

いや、それは同じものであってね。私はほかの部会も書いていたと思うんですよ。どこかのとりまとめの段階で落とされたんと違いますか。例えば、淀川部会については書かなかった項目はなかったはずですよ。あるいは私の思い違いかも知りません。

庶務（みずほ情報総研 吉岡）

今の件につきましては、編集段階で庶務の方で取り落としたという可能性は否定できませんので、調査の上また追って回答させていただくということでご了解いただければと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

この箇所を選んだことについての補足ということで1点説明させていただきます。

もとの地形といいますか、ここは旧河川敷の跡になってございまして、下の地盤が非常に河川等による浸食等を受けた経緯があると。そういったことから特にこの点を選んで地質調査等を行った上で判定したというものでございます。

今本委員

ここは確かに旧河川敷の跡なんですけど、そうしますと、その対岸もやはり旧河川敷の跡のはずなんです。ところが、そちら側が候補になってないもんですからね。例えば、内側の方の安全度は後回しにしたのか。今の浸透に対する危険性だとかそういったものだけで判断されたのではないと思っているんです。その判断結果を間違っているとか批判するつもりはありません。ただ、こういうふうにして選んだという理由をまず教えていただきたかったということです。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

この旧川跡については今から表示させていただこうかと思えます。昔の航空写真なんですけれども、今指していただいている部分が旧川跡になっておりまして、ちょうど今回の善法寺の場所がこの区間になります。そういうことで、右岸側が旧川跡ということで、今回特に抽出して検討させていただいた上で対策を行っているということでございます。

池淵部会長

いいですか。ほかの案件。はい、どうぞ。

高田委員

川西池田のところですが、工程でいったら今年度中にできるような計画ですけど、橋のかけかえなんかを含むから無理だと思うんですけどね。

それと、この左岸側は掘り込み型の。ここの無堤区間というのは阪神高速の下ですけど、パラペットが何かを立ち上げる形でされるんですかね。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

この区間は全体的にパラペットによる特殊堤区間ということでございまして、計画の堤防高の高さをそういった形で確保しようというものでございます。

高田委員

それと、一番上流の、ここはこの前の台風23号でダンプが6台流れたところですか。管轄は大阪府ということだったように思うんですけど。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

最上流の区間ですね。今委員がおっしゃったとおり、流された区間でございます。管理は大阪府の区間でございます。

池淵部会長

ほかいかがですか。はい。

今本委員

これはちょっと高田さんに教えてもらった方がいいのかもわかりませんが、14ページの倒木をとるという樹木の伐採で、野鳥の会はどういうご意見ですか。

高田委員

その件は京都で問題になってまして、ただ、淀川環境委員会でもほぼ煮詰まってきたんですけど、私の感覚では、原野生の植生を維持するには柳はむしろない方がいい。ここでハリエンジュのところでは根が浅いと書いているんですけど、これは大体地下水位が非常に高いので、柳もハリエンジュも地下水より下へ根をおろしません。それで上に浮いているだけだと思うんですね。それで、もっとでかい例えば天竜川、大井川なんかへ行きますと柳がいっぱい生えてますけど、蛇行で全部時間とともに大きくなりません。それでこの場合、柳の役割というのは日陰をつくることと鳥のとまり場ということだと思うんです。実際に原野生の草本を主体にした草原の鳥の方が保護されるべきです。ですから、ここは市は、鳥の立場からいっても、河川の原野的生物層を維持する上からでも撤去した方がいいと思います。

ついでにここで言いますと、伐採と書いてあるんですけど、これは根ごと引っこ抜いています。のこぎりで切っているんじゃないんです。だから、桂川では以前はこので切っていましたけれど、これは重

機で引っこ抜いています。ですから、むしろ抜根ですね。ですから、心配しているのは、ハリエンジュは根が残っていますから、いっぱい生えてくるのかなという気もします。

今本委員

もう1つは河川管理者の方に聞きたいんですけども、こういうものをとる理由として流水の阻害を解消するというのを理由に上げていますね。この現地で藻川と猪名川の分流のところを見ますと非常に土砂がたまっていますね。これによって所定の分流にならないような気がするんです。つまり、今のままですとかなり藻川の方に流れ込んでしまうんじゃないか。そうすると、そのときやはり危険になると思いますので、特に分流部のところは土砂のことも検討していただきたいと。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

樹木に限らず、今委員おっしゃられたように堆積土砂も流れの疎通の阻害になりますので、そういったことも十分河川管理者として問題意識を持って対応していきたいと思います。

池淵部会長

本多さん。

本多委員

本多です。11ページ、12ページ、13ページのところでですけども、ゴルフの問題はテレビでも見まして、河川管理者の方々は常に気をとめて喚起もしてくださったんでしょうが、最終的には警察にきちっと対応していただくということで、かなりやってくださったのだなというふうに思っております。

それで、12ページに警告ということで看板を出してくださったわけですが、こういうことが重要なので、当然警告をしていただくということが大切かと思うんですが、本来、利用というのは、この川をどう利用していきたいのかというのが片方ではあると思うんですね。ですから、そういうものもあわせて、やはり河川利用のあり方というのはこういう方向を目指していきたいんだということもあわせて、だからこういうことはやめましょうねという警告と一緒に出した方がいいんじゃないのかなと。ただ単に警告だけすると、じゃ、危なくなかったらやってもいいのかということでもないと思いますので、ぜひそういうふうなものもあわせて出していただくといいのかなというふうに思いましたのと、河川利用委員会というものが猪名川でも委員に当たる方を選出されたのではなかったかなと思うんですが、それ以降の河川利用委員会とかいうのはどんなふうに展開しているのかというのは、現状でおわかりのところを教えてくださいませんか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

まず1点目に、ゴルファーへの啓発といいますか、感情的になられる方も多く、なかなか聞いてもらえないところもありまして苦労しているんですけども、今委員おっしゃられたように、河川の利用とい



うのはこういうふうにあるべきだというのは、やはり少しずつであっても利用される方々に理解していただく努力をすることは我々は必要だと考えておりますので、そういったことも十分考えに入れながら進めていきたいと思えます。

それから、河川の利用に関する委員会なんですけれども、報告事項の16ということで用意させていただきました。58ページです。これはまだ準備会の段階でございまして、学識者の3名の方に入っていて準備会をつくりまして、58ページに書いてありますような形で、利用実態の把握や占用物件の考え方と課題を整理、高水敷公園のあり方を検討といった形で進めておりますけれども、今後、正式な委員会という形で立ち上げまして、また、猪名川の自然環境委員会ともその調整を図りながら、公園の設置者であります地元の市、それから利用される方々の意見も聞きながら進めていきたいというふうにご考えております。今はまだ準備会という段階でございまして。

澤井委員

澤井です。私は別の川ですけども、桂川の河川利用保全委員会の委員に入っています。そこで今議論している内容というのは、河川敷の占用許可申請が出たものに対してのみ議論をしているというような形で、今ここに出てきたようなゴルフの話は占用許可の話じゃなくて、いわゆる自由使用の範疇の中でどういう行為をしているかということについての問題なんです。本来、保全利用委員会はその辺まで踏み込んで議論すべきだと私は思っていますけれども、桂の場合ですと今かなり限定された議論に集中していて、こういう問題がそこから外れてしまうんですね。

類似の問題として御存じの方は多いと思えますけれども、桂川で先月、ある小学校のPTAが堤防の法肩のところに150本の桜を国土交通省に無断で植えたという問題が京都新聞に大きく報道されて、非常に問題になっています。それについても利用許可申請という形で占用許可申請は出てないものですから、保全利用委員会を招集するというようなことになってないんですね。

それからもう1点。先ほど説明で飛ばされた部分で河川レンジャーの話がありますけれども、河川レンジャーがそんなところまで踏み込むかどうかですね。そのあたりもあわせての議論をする必要があるのかなと思います。

池淵部会長

河川管理者さん、何かお答えできますか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

まず、保全利用委員会で審議する内容でございますけど、第一には、現在占用されております公園といったものが、本来川の中でどうあるべきかといったことを議論していくといいますが、必要であれば、占用されている方々、機関との調整を図りながら、改善すべき点があれば改善していくといったことを

検討するのが委員会の大事な目的でございます。そういう中で保全利用委員会の中では、現在占用されていない地域をモデル地域としまして、河川における自然公園といいますか河川の利用はこうあるべきだといったものをモデル的にやっていってはどうかといった議論をしております、そういう中で一般の方々の理解も深めていくことになるのかなというふうに考えております。

それから、そのほかにも猪名川には、占有されていないで自由使用中で野球などのグラウンドとして使われている部分もございます。そういったものにつきましては利用実態を調べまして、保全利用委員会にかけまして、今後どうしていくべきかといったことの見聞もいただこうというふうに考えております。

池淵部会長

ほかいかがですか。はい、どうぞ。

金盛委員

金盛です。この河川整備計画進捗状況の項目を見ておきますと、これは淀川部会でも申し上げたんですが、つまり、ここに全体のシートがありますね。これの中で16年度がどの辺まで来たのかという進捗が、進捗状況報告と言われながらよくわからないんですね。

ですから、例えば堤防補強でも、25年までにここまでやるとして全部ここに書いてあるんです。その中で猪名川でトータル何ぼであって、今16年度はここまでと。つまり、10カ年の中でこれだけの量があつてここまで来たんだという全体のとらまえ方を今後整理していただけると、これは淀川部会でも申し上げたんですけどもね。ここだけ見ておつても、これはこれで結構なんですけど、どれぐらいできているのかというのがよくわからない。

環境でもそうなんでしょうけど、項目がたくさんありますね。だから、あつても全然取り組まれてないものもあるかもしれませんし、堤防補強は取り組まれているんですよ。ところが、ほかに治水関係の事業があつてそれはまだできてないとか、そういう全体像が見えてきませんね。そういう整理を考えたもらったらどうかと思います。いや、ぜひそういうふうにしていただきたいと思つておるんです。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。最初私が申し上げたように、年次計画がきちつと示せるようなものもありますし、そうじゃないものもありますが、できるだけ少し中長期のもので示せるものはきちつと示させていただきたいと思つています。

堤防補強に関しては、現在詳細な調査を行っている区間というのをある基準で選んでおります。それが一体どこで、そのうち調査が終わつてどこが実際に対策が必要なのか、そしてさらに、その対策が必要なところをどういう順番でやっていこうとしているのか、こういうことをお示ししないといけないと

思っています。用意してまたご説明させていただきます。

先ほどの1つ前の話でございますけども、保全利用委員会の件でございますけども、対象とするものについて、どういったものを対象にしようかということについて、これは基礎案の中にもはっきり明記しておるんですけども、もともとは占用許可を行っているものに対してということがメインであったわけでありまして、必要に応じて、グラウンドとして使われている自由使用の河川敷や堤外民地の問題といったようなこともあわせて河川保全利用委員会の方に意見を聞くということで、実際は運用といいますが、そのような役割として保全利用委員会を設置するということにしておりますので、それぞれのところでそのようなことにさせていただくことになると思います。

池淵部会長

ほかにいいですか。恐らくきょうのこの説明で、少し詳細にもう一度見るといろいろまだ意見等々があるかと思しますので、これはどんどん庶務の方に投げかけていただいて、そういったものを集約してまた部会でリターンするというような形で進めることで、まだ延々と続くというような扱いでお願いしたいというふうに思っています。

#### 4) 現地視察について

池淵部会長

そういうような意味合いで、もう1つの議題を先に少しやらせていただきたいと思います。

それは実は現地視察についてということで、先ほどの事業進捗にしても、いろんな現場とかオンサイトのことを何もわからずじまいというばかりではいけないだろうし、また、それをすべて見るというわけにもいきませんが、少なくとも現地視察をセットにしなければならない内容等もあろうかというふうに思って、河川管理者さん等とも協議して、現地視察を5月の終わりから6月にかけて集中的に企画していただくというような内容を描いてございます。

そういった中で、この猪名川部会としましても、ぜひとも現地視察を企画していただくと同時に、現地視察での実施場所あるいは進め方といったものについて少しここでお諮りして、日程等については庶務等を通じてやらせていただきますけれども、そういう内容で少しご審議いただくというふうに思っております。したがって、最初に庶務の方に資料の「現地視察について」というところだけを少し簡単にご説明いただけますか。

もういいですか。こっち側でやります。

審議資料2で現地視察コースというのを最初8つを掲げさせていただいておりますが、その中でも二重丸をしたコースについては、委員の方々のチェンジもございまして、できるだけ早い段階に進めるべきではないかというような形で選んでございます。とりわけこの猪名川部会には、1番にありますよう

な「一庫ダム、余野川ダム、銀橋、猪名川コース」というのは、部会の委員としては少なくとも必須のコースかなというふうには考えておりますが、ほかのコース、特にダムについては部会の委員の皆さん方にとってはそれぞれ参加する必要のある部分だろうとは思いますが、このあたりの現地視察について、コース、あるいはどういうところをもっと入れるべき、見るべきか、こういうところは外せとかいうもの、それから、現地視察での進め方、住民の方々とのコミュニケーションをするのか否かといったことも含めて、少しご意見・ご審議を賜ればというふうに考えておりますので、この件よろしく願います。

はい、どうぞ。

本多委員

本多です。従来このコースというのは回ってきましたし、これは重要な課題の場所だと思いますので、行き先には全く問題ないと思います。ただ、その後、ダムの検討結果の報告とかが随分いろいろ出てきましたので、従来と同じような説明からはやはり変わっていくべきではないかと思うんですね。

特に余野川ダムの場合は、従来ダムがどういうダムかという説明が主にやられてたんですけども、やはりダムの底が今どうなっているのかとか、北山川がどうなっているのかとか、導水トンネルが掘られています、それがどういうものなのかということ、ちょっと視察の観点を変えてみたりすることが今後の議論にも役立つかもしれませんし、また、河道を掘削するというような話がありますので。それから、先ほど今本委員からも分岐点のところの掘削というようなことも言われておられましたけども、そういうような視点から見たり堤防強化のところを見たり、また銀橋はどのような部分をどういうふうに削るのかというようなところを見たりというふうに、コースは同じかもしれませんが、従来とは違う形で少し見る必要があるんじゃないかというふうに私は思います。以上です。

池淵部会長

ほか、いかがですか。

もちろん、当然といえば当然、河川管理者の説明も推移をする形で、その検討内容を含めてそれぞれのコースのガイド、説明等はやられるんだらうというふうに思っておりますが。コース、まあ非常にハードであることについては変わらないと、もちろん、いろんな実施場所にもよりますけど。よろしく。

村上興正副部会長

このコースの設定のときに、おのおのどこで何を説明するかというプログラムは河川管理者が一応原案をつくるんですね。確認ですが、それを僕らがチェックしたらいいわけですね。それとも、委員会の方からこことこことを見なさいという形で言うかというのは大きな違いやと思うんですよ。それをどうするかというのは、

だから、その後者をとりうと思うと、特に委員会で従来検討された形はこれとここだらう、したがっ

てことごとくを見て、それでここではこういう説明が必要であるという論点をちゃんと整理することが必要でしょう。それをだれがするのかと。そこだけちょっと明確にしてください。

池淵部会長

ほかの部会ではどうやったんですかね、それは。ちょっとこのコースの企画とその内容は。

今本委員

いや、ちょっとね、私は村上さんの言うのが理解できないんです。

といいますのは、我々はこれは現地を知らないから見に行こう。知ってて行こうというんじゃないんですよね、一番最初の問題は。あるいは委員同士で一緒に行くことによって意義がある。どういう説明をせよということまで、ちょっと制約するのは無理じゃないかと思いますね。あるいは疑問点があれば、それはあらかじめ言っておけば答えてくれる。

これまでの印象でいえば、少なくとも河川管理者の人たちは必死になってね、資料をつくって一生懸命説明してくれました。ですから、まあ本多さんが別の説明と言われましたけど、当然それは変わってくると思うんですよね。状況が変わっていますから。

その中で、もし足りなかったら聞けばいいし、あらかじめこういうことをせえというのはちょっと酷なような気がします。それでまた、足りなかったらまた行けばいいじゃないですか。

村上興正副部会長

そしたら要するに、河川管理者が一応自分としてベストと思うコースを案内してもらおうと。それは一応、その概要みたいなことを簡単にこう、その場所でも、どこの場所で何をするかということは、それは知らせておいてもらった方が、僕らも資料を見てそれで事前準備するという方が実りが大きいと思うんですよ。

だからそういう形で、その事前にですね、いつも行ってからぼんと資料を渡されて現場へ連れていかれるよりは、あらかじめちょっとわかっていた方がわかりやすいので、河川管理者が提案するのだったら、そういうふうに委員に回してもらえませんかでしょうか。その上で僕らが何かこう意見があったらそれを出して、これをつけ加えてくれないかとか、言っておけばできると思うんです。

池淵部会長

そういうご指摘、ご意見、リクエストとしていただきましたので。はい。

千代延委員

千代延です。簡単なことですけど、恐らく全部この行き先を網羅して書くことができないから省いてあると思うんですけど、問題の多田地区ですが、中心になっていますので、そういう中心のところは入れていただければ。あとのことはその後で、さらにこういうところが見たいというのは個別で対応して

いただいたら十分だろうと私は思います。

池淵部会長

この銀橋というところの上流ですので、これは当然、時間のかけ方とかそういうことも調整の内容のあれによってやっていただけるというふうに思っておりますが。

はい、どうぞ。

金盛委員

金盛です。今見ておまして気づいたんですけど、丹生ダムは、このダムだけで1日かかるんでしょうか。遠くにありますがね。琵琶湖でいろいろ問題を聞いておりますが、琵琶湖の沿岸で、琵琶湖が終わってもまだいろいろ堤防に問題があるとか、水がはけないとありますとか。そんなところも、もし可能なら織り込んでもらうようなことができないのかですね。いや、可能であれば結構でございますけどね。

池淵部会長

もちろん、その7番目のところに掲げているこの部分も当然あるわけで、その丹生ダムとセットにしてこれができるかどうかは考えるべき内容だろうとは思んですけども。7番目の方の、特にきのうも少し流入河川の集水域の話も出ていまして、こういう形のものも琵琶湖としては取り上げたらどうかというお話等もいただいておりますが。

恐らくプラスの方向に思考していただけるのかどうか、この。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。丹生ダムは、なかなかこれは厳しいところにおありまして。朝10時に長浜に集合して、そこからバスに乗って、ダムサイト及び貯水池になった場合のエリアを少し見ていただくとすると、かなり目いっぱい目いっぱいになります。

池淵部会長

このコースとしては、少なくとも猪名川部会のメンバーとしては、1のコースを中心に企画をしていただき、そしてその場所での説明の内容を事前に少し資料等をご用意いただければということと、その時間のウエートの置き方、そういったものを少し企画内容の中で入れていただければというふうに思っておりますが。

そのような現地視察をさせていただければと思います。それでよろしゅうございますか。

はい。

村上哲生委員

住民の方との話というのが先ほどちょっと出たんですけども、具体的には今までどういうふうなやり

方を試してみたいのでしょうか。

今本委員

今本です。これまで例えば丹生ダムを見た後、現地の人との話し合いといいますか、そういうのを持ったこともあります。それで私は、まあ個人的な意見ですけども、今回は恐らくそれをする時間がないと思うんですね。住民との対話なり意見の交換というのは別途またやった方がいいんじゃないか、それよりむしろ私は委員間の意見交換といいますか、新旧の委員の入れかえもあったことですし、それから河川管理者との意見ですね、これをむしろきちんとやってほしい。

それで、丸一日ですから、丸一日来れない人も、もし夕方のその意見交換会だけだったら行けるといふ人もおられると思うんです。ですから、そういうことも含めて一度計画いただければありがたいと思います。

住民との問題、これはね、ちょっと別途にまた考える必要があると思うんですね。

村上哲生委員

了解しました。何回か行けば済むことですので。

池淵部会長

ほかはいかがでしょうか。日程等については庶務でやっていただきますけども。

ほかのコースもできるだけ、その猪名川部会ということにとらわれずに参加をしていただければ思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ちょっと時間の関係で、先ほどの検討課題の積み残しがあるのかどうかちょっとまだあるんですが、プログラムで先に進めさせていただいて、一般傍聴者からのご意見の聴取をちょっと。あっ、どうぞ。

寺田委員長

委員長の寺田です。きょうは、この猪名川部会としての第1回でもありますし、この部会に特に傍聴に来ていただいた方もいらっしゃると思いますので、組織がえ後の今後の進め方の辺を少しだけ説明をさせていただきますと思います。

2月に新しく組織がえをして、従来総員52名で組織をしておりました委員会が28名という、人数がほぼ半減近くになったコンパクトな委員会として生まれ変わった形で発足をしているわけですけども、4割強の新しい委員さんをお迎えをすることで、いわば今、助走段階と。組織がえ後の委員会はまさに助走段階でありまして、そういう点では河川管理者の皆さんとか、また傍聴をしていただく皆さんにとっては、非常にまどろっこしい部分もあるんじゃないかというふうに思いますけども、しかしながらこれは、もう間もなく来るべき本格的な審議に入る前の新しい委員さん、それからこれまでの継続の委員、

一種の助走をやっているということをご理解いただきたいとまず思います。

それで先ほど来、この猪名川部会としての検討課題、またワーキングについての意見、今後の進め方、いろいろ協議をしていただいておりますわけですが、基本的な今後の進め方としては、このコンパクトになった全体の委員会で重要な問題は、基本的にはこの全体の委員会で十分な議論をし、そしてその考え方を決めていこうというスタンスです。

これが以前は、全体委員会となりますと52名という委員会で、大世帯でなかなか議論ができない。結局はその地域部会という、少しテリトリーを分けた部会による検討を通じてやっといろいろ深まった議論ができるということでありました。もちろんテーマ別部会もありましたし、それからワーキングもあったわけですが、そういうことは結局そこに理由が大きくはあったと思うんですね。

しかし、今回はその点がもう大きく違いますので。むしろ地域部会なり、それから今度の24日に発足いたします住民参加と利水の関係のテーマ別部会、それから今後つくられるかもしれないワーキングも、すべてはこの全体委員会に、いろいろ論点の整理をして、全体委員会での議論が円滑に、しかも議論を深まったものにできるように論点整理等をしていただくと、問題提起をしていただくというような役目を果たしてもらおうというふうに考えております。

だから、部会ごとの縦割りの審議をなるべく回避をしたいと。全員でもって重要なことは十分な議論をします。それを円滑に行うために各部会が、地域別部会とテーマ別部会、場合によってはワーキングが、いわば手伝っていただくというふうにちょっと考え方を改めてやろうということでもありますので、今後のこの地域別部会の1つである猪名川部会の役割ということも、その辺を基本に置いてぜひお考えをいただきたいというふうに思っております。

ただ、きょう、先ほどちょっと検討をしていただきました事業の進捗状況、いわゆるこの整備内容シート、非常に多項目にわたっております、この今の新しい考え方をそのままこれに当てはめるとするのはなかなか難しいこととして、やはりこの部分は地域別部会でできるだけ十分な検討をしていただいて全体委員会に出していただけるような、そういう役割を果たしていただかなくてはいけないだろうと。その辺で、この地域別部会の大きな役割は依然としてあるというふうに考えていただきたいと思っております。

それから現地視察、それに先立つといいますが、先ほど今本副委員長からおっしゃっていただいた委員間の意見交換というもの、これはきょうお配りしておりますが、報告があったかもしれませんが、報告資料の1、3月30日に開催いたしました運営会議において、基本的にこういうことをやろうということを既に決めております。これは5月下旬から6月中旬までの1カ月間の中に、現地視察をとにかくまず5カ所を重点的にやろうと。これは第1弾でありますけど、その現地視察に出かける前に、や



はり委員間で、特に継続委員はこれまでいろいろやってきたその到達点といいますが、それと積み残した問題とか検討課題、こういうものをわかりやすく新しい委員さんにも説明をさせてもらい、また新しい委員さんからは疑問なり問題提起も出してもらおう形の意見交換を、ぜひやった上で現地視察に行きたいなど。

これが日程的になかなかタイトな関係なんで、どれほどできるかわかりませんが、少なくとも1回は、重要な部分については、この委員間の意見交換をやった上で、そして先ほど村上副会長さんがおっしゃいましたけども、現地視察はやはり少なくとも出席をする委員は1つなり2つなりは、自分はこのところを見たいなというものを持って出かけてもらいたい。全部理解して行くというのはなかなか大変だと思いますが、少なくとも1つ2つの関心のテーマを持ちながら出ていただきたい。

それから、出ていただくこの現地視察は、こういう言い方は大変申しわけないんですが、特に新しい委員さんは全部出てほしいなど。それから継続の委員さんは、以前行ってないところはまず優先的に行ってほしいなど。それから地域別部会の所属にかかわらず、これは現地視察を。

つまりは、最終的にはこの今回の5つの候補地は、いずれもダムの手前地のところなんです。で、これは全体委員会で議論をもちろんですから、全員がやはり1回、少なくとも1回は現地をきちっと見て、自分なりのイメージを持って議論ができるようにということで考えておりますので。もちろんこれは第1弾で、また第2弾、第3弾、またこれはもっとテーマを持って明確な意識で現地視察ができるようにということもやっていきたいと思っております。

それから、先ほどちょっと話題に出ました住民の皆さんからの、地域住民の方からの意見を親しく聞かせていただくということも、これはもう緊急の課題でありまして、これもなるべく早くやらせていただきたいと。

あれもこれもと、ただ一遍にできない結果、助走が終わってからだんだんと本格的審議に入っていきたいと思っておりますので、その辺のところを傍聴の皆さんもぜひご理解をいただいて、我慢強く見ていただきたいなど。十分な議論をできるようにご協力をお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

池淵部会長

ありがとうございました。

それでは、一般傍聴の皆さん方からご意見等賜りたいと思っておりますので、ご発言の方は挙手をお願いしたいと。どうぞ。

傍聴者（細川）

尼崎市の細川です。きょうはちょっと珍しく、元流域委員として発言させていただきたいと思います。現地視察についてなんですが、きのうも琵琶湖部会で戸田委員が発言されていましたが、現地視察で何が有意義だったかなということを考えてみますと、例えば紀平委員が現地でカワニナを何種類もとってきてくださったり、あるいは有馬委員が淀川堤防の中で希少種のあるところを案内してくださったり、あるいは松本委員が投網を打ってくださったりというような形で、現地視察の中でそれぞれの流域委員が自分のフィールドの中でその知識や経験を生かした説明をしてくださった。その現地での真に迫った説明とか、実際に見せてもらったりということが非常に有意義だったなというふうに思います。できればそういう旧委員の、元委員の豊富な人材をこの現地視察に生かしていただくことも検討していただけないかと思います。ありがとうございました。

池淵部会長

ありがとうございました。

ほか、どうぞ。

傍聴者（新保）

大阪自然環境保全協会の新保です。昨日、お花見を兼ねて、余野川ダム建設予定地に行きました。そこで平成17年9月から19年末まで、盛土工事に伴う箕面市道の通行を禁止する旨の看板を見せていただきました。

大阪自然環境保全協会では、ここ4年間、毎月第4水曜日に余野川ダム建設予定地の下止々呂美から妙見口まで、箕面の市道を歩く植物観察ハイクを実施してきました。大体毎回15名前後、4年間で約800名ぐらいの市民の参加を得てきました。

事業中のダムにつきましては、住民の生活上、防災上やむを得ない場合を除き工事は行わないとの流域委員会とお約束があるはずですが、今までもあれっと思う「ダム工事専用道路」の建設や、「法面の落石防止」ということで工事が行われてきています。今度はいよいよ通行禁止を伴う工事とのことで、一体どんな工事が行われるのか不安に思います。

ここはただし大阪府の大型開発事業、水と緑の健康都市開発と一体となっているところです。あちらの工事だとも思われますが、一応委員の皆様にご承知いただきたく発言させていただきました。以上です。

池淵部会長

ほかはいかがでしょうか。はい。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

よろしいですか。

池淵部会長

今の件で、はい。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

工事については、流域委員会の方にも示していますように、地域の生活道路とか防災面上での必要な工事以外にはやらないということにさせていただいてございます。

それで16年度におきましては、北山筋関係の市道が併設しているところののり面の対策工事、斜面が崩れないような対策をやってございます。

それで今、つけかえ道路とか工事中道路等でダンプがいろいろ走ってございますけれども、それにおきましては今、大阪府の道路公社の方で残土を一時いずま谷の方に仮置きをしたいとして、道路を使わせてほしいということでダンプが入ってございます、国土交通省のダム事業としては新たな工事については着手してございません。以上です。

池淵部会長

はい、どうぞ。

傍聴者（疋島）

大阪から来ました疋島と申します。先ほどの中で、不法ゴルフを利用されている方というか、その件なんですけども、河川利用の委員会というのがワーキングの中では開催されていないというか、この中には出ていませんので、そのあたりを全体としてはどうされるのかというのが、寺田委員長にお聞きすることになるのかな、ちょっとすいませんけど。

それともう1つ、本来はその高水敷というのはグラウンドとかそういうふうなものには使わないで、生物とかそういうふうな環境に配慮したような形で利用される方が好ましいんじゃないかなという感じがするんです。

そのあたりは、例えば猪名川の部分だけをどうするかとか、淀川の上流部、下流部とかいうふうな分け方というか、実際にその河川の高水敷を利用する場所と、それから生物なり環境に配慮する箇所というか、そういうふり分けをする必要が出てくると思うんですけどね。だから、そのあたりは地元の方の意見を聞いた上で、全体の委員会で諮っていただくと。

だから、猪名川部会については、猪名川の部分について、このこういう箇所はここをこういう保存をしてほしい、こういうふうにご利用させてほしいというのを十分意見を吸い上げていただいて、それを本体の委員会で諮っていただきたい。

それから、澤井先生がちょっと質問されていました河川レンジャーの件については、猪名川の部分では実際にもう委嘱された方がおられるのでしょうか。その部分だけちょっとお聞きしたいんですけど。

池淵部会長

きょう説明が時間の関係であったんですが、今ご質問があったので、少し河川レンジャーと先ほどの利用保全委員会のその内容に触れられているようでもあるので、簡単に。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 松尾）

まず、河川レンジャーの方からご説明させていただこうかと思います。

資料でいいますと21ページということでございます。これまでの取り組みということでは、21ページで書いておりますけど、準備委員会というものをつくっております、これは学識者の方3名に入らせていただいております、準備委員会ということでは、実際にレンジャーになっていただく方は、この準備委員会の中には現時点ではまだ入っておりません。その今後の進め方ということでは、次の22ページの方に図を入れておりますが、「試行運営（予定）」ということでは書いておりますけれども、17年度につきましては、今後レンジャーになっていただけるんじゃないかという方にも何名か入らせていただいて、こういったレンジャーの試行を行いながらどういう運営をしていくかとか、そういったものを詰めていきたいというふうに考えております。

保全利用委員会の方ですけれども、ここの資料は58ページになります。先ほど委員会の方でもご質問いただいておりますけれども、この保全利用委員会につきましては、現在まだ準備会という段階なんですけれども、まず第一には占用されている公園や運動場、そういったもののあり方といったものの検討なんですけれども、本来、川の中の利用とはどうあるべきかといったものを検討していくわけですが、当然、公園管理者、あるいは住民の皆さん、そういった方々の意見も聞きながら、この保全利用委員会はまだ準備会の段階ですけども、委員会という形で立ち上げさせていただいて意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えております。

池淵部会長

この説明等をいただいて、またこの猪名川部会の各委員も、この内容について意見なりコメント等は当然出てくるというふうに考えておりますので、そのような形で扱わせていただければありがたいなと思います。

〔その他〕

池淵部会長

それでは、ちょっと先を急ぐようで恐縮でございますが、その他ということで、委員会における今後のスケジュールを少し庶務の方に振ります。

庶務（みずほ情報総研 篠田）

その他資料の委員会の今後のスケジュールということで説明させていただきます。

順序がいろいろになっていまして、2枚目の時系列で書いている方がわかりやすいと思います。

次回、4月20日に第1回の木津川上流部会が午後から開催されます。場所は地元ということで名張の方になっております。それから4月24日日曜日です。これは午後1時から2時間ですけども、第8回の住民参加部会、それから第6回の利水・水需要管理部会が引き続いて15時半から17時半までカラスマブラザで開催されます。

4月の部会開催はそこまでなんですけど、5月に入りまして5月10日に運営会議、それから5月17日に第41回委員会が開催されますが、この直前にも運営会議が開催されます。

現在決まっている会議予定は以上です。

池淵部会長

今後のスケジュールということで、近々のものを説明いただきました。よろしくお願ひしたいと思います。

それで先ほど、猪名川部会の検討課題で治水面、環境も絡むということで、銀橋の開削、それから河道掘削、それから余野川ダムの一部セット論といいますが、そういう形の検討課題が各委員ともかなりクローズアップされたように思っておりますので、1つはそういうものを考えさせていただくというふうに共有したいと思います。

それから、先ほど寺田委員長にもご説明いただきましたけども、現地視察へ行くまでに委員間の意見交換と、あと積み残しの説明等も含めてやらせていただく中で、さらに浮かび上がってくる内容を課題として上げるかどうか、そういったものをまたこの部会に上げるなりして進めさせていただければと思っております。

いずれにいたしましても、きょう1回目ということで議事進行で非常に、議事の審議の内容をチェンジしたり等々ありましたけれども、猪名川部会としてほかにございませんようでしたらこれで閉じさせていただきますというふうに思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、庶務にお返しいたしますのでよろしくお願いいたします。

庶務（みずほ情報総研 吉岡）

最後に1点だけ、ちょっとお願いといひましょうかご案内申し上げたいんですけども、先ほど池淵部会長から、各委員、意見があれば庶務の方に寄せていただくというような発言をされましたけども、手法としましてはメールでもファクスでもどのような手法でも結構です。庶務は一応その2つに関しては24時間営業をしておりますので、お寄せいただければと思います。

ただ内容によりましては、運営会議に諮らなければいけないような点等ございましたら、先ほどスケジュールで申し上げたように、今度は5月10日に会議がなっておりますので、そのあたりのスケジュールを見計らった上で庶務の方にご意見をお寄せいただき、それで整理した上で委員会の方に戻させていただくという形で対応させていただきます。よろしくご協力をお願いいたします。

池淵部会長

それでは、これで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

〔午後 4時58分 閉会〕

議事録承認について

第13回運営会議（2002/07/16）にて、議事録確定までの手続きを以下のように進めることが決定されました。

1. 議事録（案）完成後、発言者に発言内容の確認を依頼する（確認期間2週間）。
2. 確認期限を過ぎた場合、庶務から連絡を行う。要望があった場合、1週間をめぐりて期限を延長し、発言者にその連絡を行う。
3. 延長した確認期限を超過した場合、発言確認がとれていない委員に確定することをお伝えし、発言確認がとれていない委員を議事録に明記したうえで、確定とする。